



エコアクション21 環境経営レポート

(活動期間 令和5年9月1日～令和6年8月31日)



新興車輛株式会社
環境管理責任者 中野 幸保
作成：令和7年3月21日

環境経営方針

企業理念

当社は古い町並と自然豊かな環境に恵まれた内子町にあり、自動車販売、整備業等を行う企業としての事業活動が、地域や地球環境に与える影響に配慮し、環境問題に自主的・積極的に取り組み、持続可能な循環型社会を目指し以下の項目を継続的に取り組んでいくことを誓約します。

基本方針

1. 事業活動に関わる環境関連の法規、条例、及び当社が同意するその他の要求項目を遵守し環境汚染を未然に防止します。
2. 環境目標、環境経営計画を立案して環境負荷軽減に取り組みます。また、システムの定期的見直しを実施致します。
3. 環境負荷の低減や改善を図る為、次の事項を重点的に取り組みます。
 - ① CO2の削減
 - ・省エネの推進(節電・エコドライブ)
 - ・省資源の推進(ガソリン・軽油・灯油)
 - ②廃棄物の削減(正しい分別を実施し資源リサイクルを推進します)
 - ③節水を推進し、水使用量を削減します
 - ④化学物質使用量の削減を進めます
 - ⑤グリーン購入を推進します
 - ⑥新車(エコカー)販売を促進します
4. 当社が販売・推進する製品及びサービスに関する環境配慮への取組を進めます。
5. この環境方針は、全従業員に周知し、環境教育を通じて環境問題の意識の向上を図ります。
6. 環境への取り組みを『環境経営レポート』としてまとめ公開します。

制定日:平成27年5月1日

改訂日:令和5年1月31日

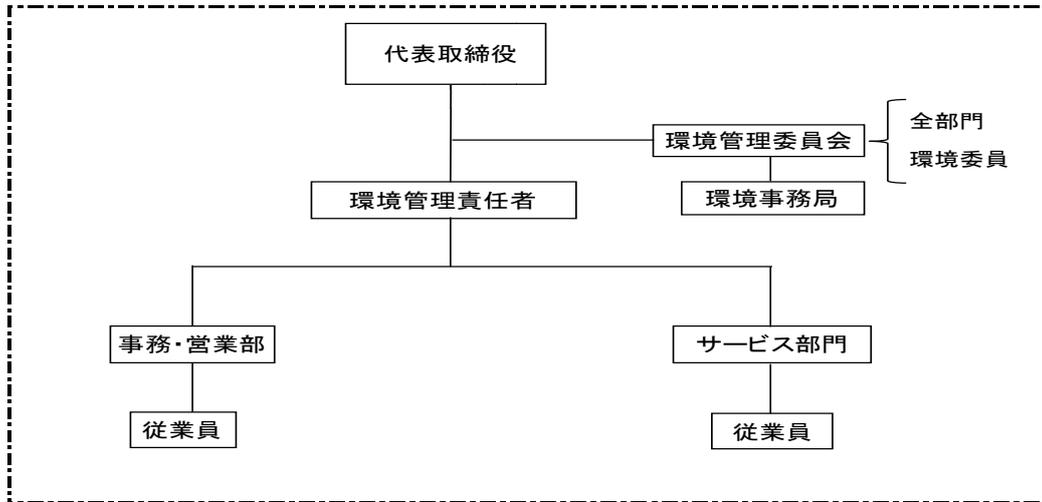
マツダオートザム内子
新興車輛株式会社
代表取締役 藤本 健志

【会社概要】

1. 会社及び代表者氏名 新興車輛株式会社
代表取締役 藤本 健志
2. 所在地 愛媛県喜多郡内子町城廻1013番地
3. 環境管理責任者 責任者 中野 幸保
及び担当者連絡先 TEL. 0893-44-2300
FAX. 0893-43-0234
E-mail info@shinko-sharyo.com
4. 事業内容 自動車・重機の販売・車検・整備及び損害保険業務
5. 事業の規模
- | 事業規模 | 単位 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|-------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 修理総台数 | 台 | 3,350 | 3,413 | 3,166 | 3,077 |
| 売上高 | 百万円 | 504 | 425 | 492 | 489 |
| 従業員数 | 人 | 16 | 15 | 16 | 15 |
| 延べ床面積 | m ² | 1915.8 | 1915.8 | 1915.8 | 1915.8 |
6. 法人設立年月日 昭和54年10月
7. 資本金 2,000万円

8. 組織図及び認証・登録範囲

認証登録範囲は当社の全組織・全活動です。



環境マネジメントシステム《各自の役割、責任及び権限》

| 代表取締役 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・当社の最高責任者 ・環境経営方針を定める ・環境管理責任者を指名、権限の付与 ・必要な人員、設備、費用の準備 ・緊急事態発生時の全体の総指揮を執る ・環境経営目標及び環境経営計画の承認 ・環境経営レポートの承認 ・法定管理者、主任者の選任 ・取り組み評価・見直し・必要な指示 |

| 環境管理責任者 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの統括 ・環境管理委員会の副委員長 ・社長不在時の代行 ・EA21システムの構築・実行・維持 ・環境経営システムの実施状況を環境管理委員長に報告 ・総責任者としての責任と権限を持つ ・事務局に対する必要な指示 ・見直しに必要な情報を代表者に報告 |

| 環境管理委員会 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画の周知 ・環境経営目標・環境経営計画の進捗・達成状況の確認 ・環境教育の内容検討 ・環境経営システムの改善についての審議 ・関係法規制対応について審議 ・環境管理委員会の開催頻度(2回/年)以上 |

| 環境事務局 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境管理委員会の事務局業務 ・環境関連法規等の取りまとめと法令等の最新情報の収集と遵守状況まとめ ・環境目標及び環境活動計画の立案と進捗管理 ・環境教育の実施・システム運用上の事務管理 ・環境経営レポートの作成と公表 |

| 各部門長 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対する必要な指示 ・システムの実行状況を環境管理委員会に報告 |

| 従業員 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境への取り組みの実施 ・実施状況を部門長に報告 |

【環境経営目標とその実績】

| 項目 | 年度 | 過去3年間 | 2021年度 | | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|----------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|---|
| | | 平均値 | 目標・実績 | | 目標・実績 | | 目標・実績 | | 目標・実績 | | 評価 | |
| | | H30.9～R3.8 | (目標値) | (実績) | 評価 | (目標値) | (実績) | 評価 | (目標値) | (実績) | 評価 | |
| 売上高(百万円/年) | | | | 425 | | | 492 | | | 489 | | |
| 修理総台数 | 車台数/年 | | | 3,413 | | | 3,166 | | | 3,077 | | |
| CO ₂ 排出量 | 総量(kg-CO ₂)/年 | | | 49,853.02 | | | 49,881.54 | | | 44,965.38 | | |
| | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 116.8 | 115.6 | 117.3 | × | 114.4 | 101.4 | ○ | 113.3 | 92.0 | ○ | |
| | 増減率(%) | | | 1%増 | × | | 11%減 | ○ | | 19%減 | ○ | |
| 電力 | 総量(kg-CO ₂)/年 | | | 26,404.54 | | | 26,242.56 | | | 24,251.93 | | |
| | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 62.2 | 61.6 | 62.1 | × | 61.0 | 53.3 | ○ | 60.4 | 49.6 | ○ | |
| 燃料油 | ガソリン | 総量(kg-CO ₂)/年 | | | 11,189.96 | | | 11,477.67 | | | 10,678.33 | |
| | | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 25.9 | 25.6 | 26.3 | × | 25.3 | 23.3 | ○ | 25.0 | 21.8 | ○ |
| | 軽油 | 総量(kg-CO ₂)/年 | | | 10,553.36 | | | 11,437.50 | | | 8,228.60 | |
| | | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 27.1 | 26.8 | 24.8 | ○ | 26.5 | 23.2 | ○ | 26.2 | 16.8 | ○ |
| | 灯油 | 総量(kg-CO ₂)/年 | | | 1,639.91 | | | 662.34 | | | 1,772.38 | |
| | | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 1.48 | 1.47 | 3.86 | × | 1.46 | 1.35 | ○ | 1.45 | 3.62 | × |
| | LPG | 総量(kg-CO ₂)/年 | | | 65.25 | | | 61.47 | | | 34.14 | |
| | | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 0.120 | 0.119 | 0.154 | × | 0.118 | 0.125 | × | 0.117 | 0.07 | ○ |
| | 廃棄物排出量 | 総量(kg/年) | | | 4,006 | | | 5,940 | | | 3,556 | |
| | | 売上高当たり(kg/百万円) | 18.3 | 18.1 | 9.4 | ○ | 17.9 | 12.1 | ○ | 17.7 | 7.3 | ○ |
| | | 増減率(%) | | | 48%減 | ○ | | 32%減 | ○ | | 59%減 | ○ |
| | 一般廃棄物 | 総量(kg/年) | | | 1,521 | | | 1,524 | | | 1,287 | |
| 産業廃棄物 | 総量(kg/年) | | | 2,486 | | | 4,416 | | | 2,269 | | |
| 水使用量 | 総量(m ³ /年) | | | 2,041 | | | 2,102 | | | 1,881 | | |
| | 売上高当たり(m ³ /百万円) | 3.40 | 3.37 | 4.80 | × | 3.34 | 4.3 | × | 3.31 | 3.8 | × | |
| | 増減率(%) | | | 42%増 | × | | 29%増 | × | | 15%増 | × | |
| 化学物質 使用量 | 総量(kg/年) | | | 10.20 | | | 1.63 | | | 2 | | |
| | 売上高当たり(kg/百万円) | 0.100 | 0.099 | 0.024 | ○ | 0.023 | 0.003 | ○ | 0.002 | 0.003 | × | |
| | 増減率(%) | - | | 76%減 | ○ | | 87%減 | ○ | | 50%増 | × | |
| 新車 (エコカー) 販売台数 | 販売台数(%) | 100 | 101 | 67 | × | 102 | 90 | × | 103 | 84 | × | |
| | 増減率(%) | - | | 33%減 | × | | 10%減 | × | | 16%減 | × | |

過去3年間の実績の平均を基準値とし、2021年度から2023年度の3年間は各1%減を目標に設定した。

⇒2020年度末時点で算出した基準値に一部誤りがあったため、上記表では修正のうえ目標を再設定済み。

⇒「化学物質使用量」について、2021年度実績を勘案し、2022年度・2023年度の目標を再設定済み。

⇒2022年度実績より、2023年度の目標を再度変更済み。

(2022年度、2023年度共に、前年度の実績より各年1%減で設定)

四国電力(株)購買電力のCO₂排出係数は令和3年1月公表の「0.408kg/kwh」とした。

新車(エコカー)販売台数については2020年度の販売台数を基準値(100%)とし、各年1%増を目標に設定した。

⇒2022年度の新車販売台数(%)に入力誤りがあったため訂正済み。

【次年度以降の環境経営目標】

| 項目 | 年度 | 過去3年間 平均値 R3.9～R6.8 | 2024年度 目標 R6.9～R7.8 | 2025年度 目標 R7.9～R8.8 | 2026年度 目標 R8.9～R9.8 | |
|------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-------|
| | | (基準値) | (目標値) | (目標値) | (目標値) | |
| CO2排出量 | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 103.6 | 102.6 | 101.6 | 100.6 | |
| 電力 | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 55.0 | 54.5 | 54.0 | 53.5 | |
| 燃料油 | ガソリン | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 23.8 | 23.6 | 23.4 | 23.2 |
| | 軽油 | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 21.6 | 21.4 | 21.2 | 21.0 |
| | 灯油 | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 2.94 | 2.91 | 2.88 | 2.85 |
| | LPG | 売上高当たり(kg-CO ₂ /百万円) | 0.116 | 0.115 | 0.114 | 0.113 |
| 一般廃棄物排出量 | 売上高当たり(kg/百万円) | 3.10 | 3.07 | 3.04 | 3.01 | |
| 産業廃棄物排出量 | 売上高当たり(kg/百万円) | 6.50 | 6.43 | 6.37 | 6.31 | |
| 水使用量 | 売上高当たり(m ³ /百万円) | 4.30 | 4.26 | 4.22 | 4.18 | |
| 化学物質 使用量 | 売上高当たり(kg/百万円) | 0.01 | 0.0099 | 0.0098 | 0.0097 | |
| 新車(エコカー) 販売台数 | 販売台数(%) | 100 | 101 | 102 | 103 | |

過去3年間の実績の平均を基準値とし、2024年度から2026年度の3年間は各1%減を目標に設定した。

新車(エコカー)販売台数については、上記3年間の平均販売台数を基準値(100%)とし、各年1%増を目標に設定した。

四国電力(株)購買電力のCO₂排出係数は令和5年12月公表の「0.447kg/kwh」とした。

【環境経営活動の取組み計画の内容と評価】

○・・・よく出来ている

△・・・まずまず

×・・・出来ていない

1. 二酸化炭素排出量の削減

①電力の削減

| 内容 | 評価 | コメント |
|--------------------------|----|--------------------------|
| ・不在時の消灯の徹底 | △ | 稀に消し忘れあり。担当者から消灯の呼びかけを行う |
| ・照明の省エネタイプへの切り替え | ○ | 照明交換時は省エネタイプを優先して購入している |
| ・電灯の削減 | ○ | 使用しない場所の電灯は取り外している |
| ・冷暖房の適正温度管理(夏・28℃、冬・20℃) | ○ | 室内温度計を確認しこまめに調節をしている |

②燃料油の削減(自動車燃料の効率化)

| 内容 | 評価 | コメント |
|-----------------------|----|----------------------------|
| ・アイドリングストップ | ○ | 従業員への呼びかけを定期的に行っている |
| ・急発進、急加速等を止めて低燃費走行をする | ○ | 従業員への呼びかけを定期的に行っている |
| ・タイヤ交換時にエコタイヤの選定 | ○ | お客様へ見積り提示の際、おすすめとしてご案内している |
| ・エコカーの使用 | ○ | 燃費の良い車を優先して購入している |

2. 廃棄物排出量の削減

| 内容 | 評価 | コメント |
|------------------|----|---------------------------------------|
| ・両面コピーの徹底 | ○ | 社内文書の印刷には積極的に裏紙(片面印刷で不要になったもの)を使用している |
| ・使用済み封筒の再利用 | ○ | 材質により一時的な物入れや綴りの台紙としても活用している |
| ・使用済み紙のメモ等への再利用 | ○ | 使用済み用紙の裏面再利用が従業員に浸透している |
| ・運送バッグの再利用 | ○ | 運送バッグの他、段ボール箱も再利用している |
| ・使用済み袋(PP袋等)の再利用 | ○ | 破れていない袋は保管し必要時に再利用している |

3. 水使用量の削減

| 内容 | 評価 | コメント |
|---------------|----|-------------------------------------|
| ・洗車の際の節水 | ○ | 使用しない時はこまめに水を止めるよう周知を行っている |
| ・トイレのタンクの節水設置 | ○ | 2Lペットボトルをタンクに入れることで水量を抑えている |
| ・節水意識の徹底 | ○ | 水道に「節水ステッカー」を貼り従業員への意識付けを行っている |
| ・水道配管からの漏水の点検 | ○ | 水使用量の推移を確認し、漏水の疑いがある場合は業者へ点検を依頼している |

4. 化学物質使用量の削減

⇒化学物質の種類ごとに使用量を把握し、保管量は必要最低限に努めている。

5. グリーン購入の推進

⇒事務用品においては徹底した購入をしている。また作業現場の資材等についても随時購入を検討している。

6. 新車(エコカー)販売の推進

⇒車の性能について知識を高め、お客様に新車(エコカー)への関心を高めてもらえるよう努めている。

7. 環境教育の推進

⇒環境教育や研修会を定期的に行っている。また、緊急事態対応訓練を年に一回以上実施している。

8. その他の推進活動

⇒定期的に部門長ミーティングを行い業務の改善・効率化を図っている。

【環境経営活動の取組結果の評価まとめ】

- ・「電力」「ガソリン」「軽油」「LPG」各項目で売上高当たりのCO2排出量、排出総量ともに昨年を下回り、目標を達成することができた。今後更に削減できるよう環境活動に取り組む。
- ・灯油については数値が大幅に増加する結果となった。これは灯油の購入時、数量指定ではなく空き容器への補充という方法をとったことで、必要量以上の灯油を購入してしまったことが要因と考えられる。今後は必要分を都度購入するという方法で従業員へ周知を徹底していく。
- ・廃棄物の排出量について、「一般廃棄物」「産業廃棄物」とともに昨年を下回る結果となった。引き続き正しい分別・再資源化に取り組む。
- ・水使用量は目標値を上回る結果となってしまったが、昨年と比べると使用量は減少している。引き続き節水の周知を徹底する。また、経年により今後新たに漏水箇所が発生する可能性があるため今後も使用量の推移を注意深く見守っていく。
- ・化学物質の使用量については、昨年度の実績を元に目標値の修正を行っていた。そのため、今年度の結果は目標値を50%上回る結果となったが、実績自体は昨年同様の数値になっている。今後も引き続き、必要最小限の使用に努める。
- ・グリーン購入の推進においては、環境配慮商品を優先して購入している。
- ・新車(エコカー)販売について、営業スタッフの人員不足や物価高騰などの影響もあり目標達成には至らなかった。今後もスタッフの採用活動や販売促進を積極的に行っていく。
- ・環境教育の推進においては、今年度も勉強会や教育訓練を実施している。また、月に1回の環境活動状況の報告や中間評価の機会を設け、全社員の意識の向上を図っている。

【次年度の取組み内容】

1. 二酸化炭素排出量の削減
⇒燃料の購入は必要最小限にするよう心がける。
2. 廃棄物排出量の削減
⇒廃棄物を正しく分別し再資源化に努める。使用済み用紙・封筒等を積極的に再利用する。
3. 水使用量の削減
⇒使用量の推移を見守り、漏水の疑いがある場合は調査・修繕を行う。
4. 化学物質使用量の削減
⇒引き続き、化学物質の種類ごとに使用量を把握し、保管量は必要最低限に努める。
5. グリーン購入の推進
⇒備品等購入の際は、エコマーク表示があるものを積極的に購入する。
6. 新車(エコカー)販売の推進
⇒既存顧客へのご案内を積極的に行っていく。(整備入庫時、自動車保険手続き時など)
また、営業スタッフの採用活動も積極的に行う。
7. 環境教育の推進
⇒環境教育の更なる取り組みを徹底し、環境教育計画を引き続き実行する。
8. その他の推進活動
⇒部門長ミーティングの毎月実施を徹底し、業務改善を図る。

【環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価結果】

適用される法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

○・・・よく出来た △・・・まずまず ×・・・出来ていない

| 適用される法規制・条例 | 適用対象 | 評価結果 |
|------------------------|-------------------------|------|
| 廃棄物処理法 | マニフェストの適正管理 | ○ |
| | 委託基準の遵守 | ○ |
| | 保管基準の遵守 | ○ |
| | 産業廃棄物管理表の交付状況報告 | ○ |
| 消防法 | 消防設備点検・総合点検・消防署への報告 | ○ |
| 大洲地区広域消防事務組合 火災予防条例 | 少量危険物の届出・保管・管理 | ○ |
| 水質汚濁防止法 | 貯油施設 | ○ |
| 浄化槽法 | 保守点検及び清掃 | ○ |
| | 水質定期検査 | ○ |
| 労働安全衛生法 | 安全推進者の設置他 | ○ |
| 自動車リサイクル法 | システムに沿った指定業者へ適正処理 | ○ |
| 家電リサイクル法 | テレビ・冷蔵庫等 | ○ |
| フロン排出抑制法 | フロン使用製品の定期点検 | ○ |
| | フロン使用製品の3か月以内ごとの簡易点検・記録 | ○ |

【環境関連法規制等の違反、訴訟の有無】

◎環境関連法規制等の遵守状況の定期確認の結果、環境法規等の逸脱はありませんでした。

また、関係当局より違反等の指摘はありませんでした。（過去5年間にわたって違反や訴訟なし）

【代表者による全体評価と見直し・指示】

- 電気・燃料に関して、灯油を除き、昨年の数値を下回り目標を達成することができた。
今後も引き続き、節電や燃料の必要量購入に努めること。
灯油についても購入方法について再度周知を徹底すること。

- 水使用量について、目標の達成には至っていないが、使用量は減少してきている。
引き続き、漏水による大きな数値の変化に気を付けることはもちろん、従業員一人ひとりが日常的に節水の意識をもって業務にあたること。

- 新車(エコカー)販売については今年度も厳しい結果となった。物価高騰により車両価格も上がり、お客様の購買意欲に影響するなど致し方ない面もあるが、営業スタッフの増員については今後更に積極的に取り組む必要がある。

- 環境経営方針、環境経営システム等の変更はなく現状のままとする。
環境経営目標については、各項目の実績に応じて目標の見直しを行っていくこと。
環境活動計画については目標未達の原因を追究しそれに応じた対応策を加えること。

- 実施体制については現状のままとする。

- 来年度も環境経営方針に従ってエコアクション21に積極的に取り組むことを期待する。
社員一人ひとりが環境改善の意識をもって取り組むこと。今後も引き続き、社員教育の推進・法令の遵守に努め、社員一丸となって社会から信頼され愛される企業を目指して欲しい。

以上

令和7年3月21日

新興車輛株式会社
代表取締役 藤本 健志